

## 帰宅困難者対策について

### 1 概要

大規模な地震が発生した場合には、鉄道は安全が確認できるまで運行を中止し、道路は家屋等の倒壊による通行止めや緊急車両以外の交通規制が行われるため、自宅に帰ることが困難となる人が多数発生します。

区は、災害時の混乱を防止し地域の安全を確保するため、事業者等の一斉帰宅の抑制を推進するとともに、旅行や観光等で港区を訪れ災害時に安全を確保する場所がない人のために一時滞在施設の確保を進めています。

また、災害時は、人的・物的にも公助のみで対応をすることが困難なことから、駅周辺の事業者を中心とした帰宅困難者対策を推進する共助の団体の設立及び運営支援を行い、実効性のある防災体制の構築を図っています。

### 2 事業の状況

#### (1) 駅周辺滞留者対策推進協議会の状況

区では地域の事業者を中心とした駅周辺滞留者対策推進協議会の活動を支援しています。主な活動として、大規模災害発生時に滞留者への支援を行うためのルールの設定や訓練の実施、帰宅困難者対策に関する普及啓発に取り組んでいます。

名称（所属団体数）	設立年度	名称（所属団体数）	設立年度
品川駅周辺滞留者対策推進協議会（33）	H20	白金高輪駅周辺滞留者対策推進協議会（14）	H25
田町駅周辺滞留者対策推進協議会（16）	H23	赤坂青山地域滞留者対策推進協議会（39）	H26
台場駅周辺滞留者対策推進協議会（32）	H23	六本木駅周辺滞留者対策推進協議会（13）	H27
浜松町駅周辺滞留者対策推進協議会（14）	H24	虎ノ門地域滞留者対策推進協議会（12）	H29
新橋駅周辺滞留者対策推進協議会（24）	H24		

#### (2) 事業所向け防災対策の主な支援内容

港区事業者向け防災マニュアルの発行（H16）や災害時帰宅困難者支援マップの作成（H22）等を実施しています。

また、「港区事業者向け防災セミナー」を毎年実施し、区、都又は区内事業者の防災活動や訓練の取組状況についての説明を行っています。

#### (3) 帰宅困難者対策に関する協力協定締結数

区は事業者との間で、災害発生時に帰宅困難者を受入れる一時滞在施設としての協力等について、協定を締結しています。

	平成27年度以前	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	累計
協定締結数	62	6	4	5	5	82件
（うち、開発事業に伴うもの）	12	3	4	2	4	25件